経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	島根県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検(評価)における所見(評価)及び指導内容
平成25年度	隠岐の島町	隠岐の島町	・「農産物の高付加価値化」については目標を達成できたものの、 「経営面積の拡大」については、利用権の更新ができなかったこと や、新たに農地が借りられず経営面積が縮小した。今後も公社等と 連携し確実に農地確保できるよう、町へ指導する。また、担い手が 多い地域内での営農であり今後目標達成が困難であれば、関係機関 で助成対象者との話し合いの下で目標変更等を含めた改善計画を作 成し、目標達成に向けて支援するよう指導する。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長(北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄
 - 1 都追別保知事は、本様氏を地別展政制及(北海道にありては経営制改、行権保にありては内閣別行権総合事務局長。以下同じ。)へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「一」を記入する。 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。